

令和5年度 第1回

中国「ふれあいの場」
大学生交流事業

オンライン

募集要項

大学生交流事業とは

独立行政法人国際交流基金(以下、「基金」)では、日本人や日本の情報に接する機会が少ない中国の地方都市において、青少年層を主な対象に、対日理解と交流を促進するための「ふれあいの場」の運営を支援しています。「ふれあいの場」では、日本の最新情報(雑誌、書籍、映像資料等)に触れることができるほか、日本の大学生・留学生や在留邦人、現地中国人の協力を得て、さまざまな日中交流イベントが行われています。

今回も、中国との文化交流に関心を有する学生から、「ふれあいの場」の中国学生(日本語を学ぶ学生や日本文化に関心をもつ中国の青少年。)と共にオンラインで実施できる日中交流イベント企画を募集し、優れた企画を選出・採用の上、オンラインにてイベントを実施します。

また、従来のグループによるイベント企画の募集と並行して、中国との国際交流に関心のある学生を対象に個人参加枠を設け、併せて募集します。

本事業の主な目的は、以下の通りです。

① 日中青少年の交流促進

日本側学生と中国側学生とが準備や運営等の共同体験を通じ、互いの交流・理解を深め、友情と信頼関係を築きます。出会いにより、つながりを継続させます。

② 中国「ふれあいの場」の活動の活性化

「ふれあいの場」において、中国学生が共同体験で学んだ日本文化等の活動を多くの現地学生に向けて実施し、「ふれあいの場」の活動を活性化させます。また、多くの日本人学生に「ふれあいの場」を理解してもらいます。

③ 日中相互理解の深化

交流事業を行うことによって、参加者だけではなく、多くの日本人学生、中国人学生に相互の文化理解を深めてもらいます。

④ 中国における日本語教育の促進

中国における日本語教育を促進し、相互の文化理解を深めることによって、中国人学生の日本語学習に対する目的意識を高めます。

1

事業内容

日中の若者同士の文化交流を目的とした、日本と中国の社会・文化・言語等に関するテーマ及び内容を企画し、日本側学生と中国「ふれあいの場」側学生が数ヶ月に渡って共同作業を行い、その成果を成果発表イベントとして実施します。

チーム参加募集では、下記の(1)～(3)のカテゴリーから 1 つを選び、具体的な企画を募集します。

個人参加募集では(4)か(5)に参加を希望する方を募集します。

(1) 課題解決型企画

ディベート、ディスカッション、ビジネスモデル発表等、日本と中国の学生が協働して課題解決(地球規模の課題、地域の課題、日本と中国に関連する課題、文化交流等)に向けての討論や発表を行う企画。

(2) 日中文化相互理解型企画

具体的なテーマを決め、日本・中国の文化紹介(地方文化紹介、伝統文化や現代文化の体験型事業等)や日本語・中国語学習に役立つ内容(日本語・中国語入門コーナー等)を盛り込み、かつ現地学生との共同制作を前提とした日中文化交流イベントの企画。

(3) 共同制作型企画

アート、映画、動画、写真等、テーマを決めて日本と中国の学生が共同制作を行い、完成した映像の上映会や作品の展示会を実施する企画。

(4) 日本語コーナー

個人参加学生 4～6 名で 1 つの日本側グループとし、ふれあいの場の同数程度の学生と主に日本語を使った交流を実施する参加者を募集。

(5) ふれあいの場主催企画

中国「ふれあいの場」から提案のあった企画を対象に、その企画を共同で準備・運営する日本側参加学生を募集。

過去に実施された企画の具体例については、ホームページをご覧ください。ただし、過去の実施企画にとらわれることなく、自由な発想による斬新な事業提案を歓迎します。

▼過去の実施企画例

<https://xinlianxin.jpf.go.jp/network/college/>

2 実施予定スケジュール

(1) 全員でのオンライン交流(初顔合わせミーティング)の実施(2023年7月)



(2) 成果発表イベントの準備、制作(2023年7月～2023年9月)



(3) 定期的なオンライン交流(ミーティング)の実施
(2023年7月～2023年9月に数回)



(4) 成果発表イベントの実施(2023年9月または10月)



(5) オンライン・フォローアップ会議の実施(2023年9月または10月)

※ 実施期間中、基金では下記のスケジュールを予定しています。

- (1) 交流前研修の実施(2023年7月を予定)
- (2) 参加チーム及び参加者の企画・交流進捗報告等を目的とした中間研修の実施
(2023年8月を予定)

3 応募資格

- (1) 大学生、大学院生、日本の大学に在籍する学生の方。又は高専生(4・5年次)。(専攻、国籍は問いませんが、留学生不可。交流時の使用言語は日本語とします。)
- (2) チーム参加の場合、1チームは4～6名程度としてください。
- (3) 実施日程全て(初顔合わせからオンライン・フォローアップ会議まで)に参加可能な方。
- (4) 本事業の趣旨を理解し、公費プログラム参加者としての自覚を持って行動ができる方。
- (5) 中国の文化や習慣を尊重し、それらの文化・習慣及び言語を積極的に学ぼうとする姿勢がある方。
- (6) 事業内容を深めるため、大学の教授等専門家にアドバイザーとしての参加承諾を得られ

る方。(※チーム参加の場合のみ)

▶ アドバイザーへの依頼業務は以下のとおり。(※チーム参加の場合のみ)

- ① 対象事業(企画内容や実施日程全体スケジュール等)に対する助言
- ② 参加学生に対するサポート
- ③ 成果発表イベントへのご出席及びイベント当日の講評
- ④ 事業終了後の報告書へのコメント執筆

4

応募方法

- (1) 応募はすべて、国際交流基金の「[心連心ウェブサイト](#)」を通じてのみ受け付けます。
- (2) 応募書類
 - ア. 「心連心ウェブサイト」上の応募フォーム(チーム応募/個人応募)
 - イ. アドバイザー／推薦者による推薦状(形式自由)

5

実施要領

- (1) 本事業は、基金と各地の「ふれあいの場」との共催事業として実施します。
- (2) 参加者は、全日程において、基金と連絡を密にとり指示に従ってください。「ふれあいの場」の選定をはじめ、本事業のあらゆる意思決定において、基金が最終決定を行います。「ふれあいの場」は、1 チーム 1 箇所を想定しています。なお、初顔合わせミーティング、成果発表イベントの他、必要に応じて基金の職員も参加する予定です。
- (3) 採用決定後は、基金から各チームの企画内容を「ふれあいの場」へ伝え、予定地の中国側学生を紹介します。その後は各チームで「ふれあいの場」学生に SNS・web 会議等を利用して連絡を取りながら、最終的なイベント企画概要、スケジュール詳細、必要物品リスト等を作成し、準備を行ってください。
- (4) 他の活動や学業、就職活動等別途予定がある方は、きちんとご自身のスケジュール管理をした上で応募してください。
- (5) 採用決定後、原則として、自己都合による辞退やメンバーの入れ替え等は認められません。1名でもメンバーが自己都合で不参加になった場合、事業実施そのものを中止することがあります。
- (6) チーム参加の場合の人数は多い方(最大 6 名)が望ましいですが、明確な役割分担のないメンバーが発生しないように留意してください。
- (7) 「ふれあいの場」の学生は日本語学習者のため、使用言語については基本的には日本語で

すが、中国語を盛り込んだ企画内容とすることも可能です。

- (8) 本事業の企画・準備作業(中国「ふれあいの場」学生との連絡調整・役割分担等必要な準備)、オンライン交流・成果発表イベント・オンラインフォローアップ会議の実施、事業終了後の報告書の作成・アンケートの集計・ホームページの素案作成等は、全て各チームが行ってください。
- (9) 各参加者(参加形態を問わず個人)には参加同意書を提出していただきます。
- (10) 基金が負担する経費
 - ア. 事業実施のために必要な経費として基金が認める費用(交通費(市内交通費を除く)、イベントに必要な消耗品・資材(文化用品等)購入費、文化用品・調理器具・衣装・機材レンタル費、消耗品・資材購入費、物品運搬費、運営施設費等。
 - イ. 参加学生個人にかかる必要経費を謝金として定額支給(参加学生個人にかかるオンライン通信費、市内交通費(大学所在地)、イベント当日の弁当代等。)
 - ウ. 事前研修、中間研修にかかる費用
 - エ. アドバイザー謝金(大学教授等専門家等)※チーム参加の場合のみ
- (11) 参加者が負担する経費
 - ア. 基金が事業実施のために必要な経費として認めない費用
 - イ. 定額支給以上の参加学生個人にかかる経費

6

応募手続き

チーム参加の場合

- (1) 応募の締切は、**2023年5月23日(火)**です。
- (2) 選考手続(予定)
 - ア. 第1次選考
 - (ア) 心連心ウェブサイト上の応募フォームに必要事項を記入の上、応募締切までに送信してください。アドバイザーの推薦状は、応募フォーム内記載の提出方法に従ってください。
 - (イ) 第1次選考の可否結果は、2023年5月4週目を目処にチームの代表者宛に電話又はEメールでご連絡します。
 - イ. 第2次選考
 - (ア) 第2次選考(面接)を5月29日(月)～6月2日(金)にオンラインにて実施します。
 - (イ) 面接には、チームメンバー全員で参加してください。企画内容に関する資料を用意の上、プレゼンテーションをしていただきますので、予め準備をしてください。資料の書式は自由です。あくまでも現時点の想定でかまいませんので、以下の内

容を含めてください。

- ・ 企画テーマ
- ・ 企画の目的・狙い
- ・ チームメンバーのプロフィールと役割(アドバイザーを含む)
- ・ 企画詳細内容
- ・ オンライン交流で実施したい交流内容
- ・ 実施日程全体(初顔合わせからオンライン・フォローアップ会議まで)のスケジュール
- ・ 想定する参加者数及びターゲット層
- ・ 中国「ふれあいの場」学生との役割分担
- ・ 企画に必要な中国「ふれあいの場」学生の人数
- ・ 企画に必要な物品のリスト
- ・ 希望するふれあいの場とその理由、及び企画内容との関連性・ふれあいの場や現地学生に対して貢献できる要素

※ 交流するふれあいの場は、ふれあいの場の状況や希望も考慮して決定するため、ご希望に添えない場合もございます。ご了承ください。

※ ふれあいの場によっては調理を伴う活動ができない場合があります。企画の中で調理を希望する場合は、調理ができない場合の代案も検討しておいてください。

(ウ) 第2次選考の合否結果は、2023年7月上旬を目処にチームの代表者宛に電話又はEメールでご連絡します。

7

応募手続き

個人参加の場合

(1) 応募の締切は、**2023年5月23日(火)**です。

(2) 選考手続(予定)

ア. 第1次選考

(ア) 心連心ウェブサイト上の応募フォームに必要事項を記入の上、応募締切までに送信してください。推薦者による推薦状は、応募フォーム内記載の提出方法に従ってください。

(イ) 第1次選考の合否結果は、2023年5月4週目を目処に電話又はEメールでご連絡します。

イ. 第2次選考

- (ア) 第2次選考(面接)を5月29日(月)～6月2日(金)にオンラインにて実施します。
※ 交流するふれあいの場合は、ふれあいの場の状況や希望も考慮して決定するため、ご希望に添えない場合もございます。ご了承ください。
- (イ) 第2次選考の合否結果は、2023年7月上旬を目処にご本人宛に電話又はEメールでご連絡します。

8 事業終了後の広報

オンライン交流からイベント実施までの一連の交流の様子を動画・写真撮影をして記録してください。そちらをもとに事業終了後、直接の参加者以外にも成果を普及させるため、事業成果はSNSでの発信や報告会の実施等を通じて積極的に情報発信してください。

また、撮影・編集した動画については、基金で再編集の上、事業終了後に基金が運営する「心連心ウェブサイト」やYouTube等にアップすることがございます。イベントページも作成し「心連心ウェブサイト」にて事業の広報を行います。

9 事業に関する情報の公開

- (1) 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律140号)に基づく開示請求が基金に対してなされた場合には、同法に定める不開示情報を除き、提出された申請書類等は開示されます。
- (2) 採用された場合、申請者、申請団体の名称、事業名、事業の概要等の情報は、基金の事業実績、年報、基金ホームページ等において公表されます。

10 個人情報の取扱い

(1) 基金は、適用を受ける限りにおいて「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)(以下「法」という。)、関連する政省令、及び個人情報保護委員会又は同委員会が権限を委任した機関が定める各種ガイドラインのほか、「中華人民共和国個人情報保護法」及び関連法令(以下「中国法」という。)の個人情報保護にかかわる法律を遵守し、個人情報を取り扱う際には、適正な収集・利用・管理を行います。基金の個人情報保護への取組(プライバシーポリシー)については、以下のウェブサイトをご覧ください。

(法関連)

(和)<https://www.jpfb.go.jp/j/privacy/>

(中国法関連)<https://www.jpfbj.cn/jp/personal information/>

(2)個人情報の取得

基金は、申請者からウェブ応募フォームに記載された個人情報を取得します。

(3)個人情報の利用目的・利用期間

ア. 基金は、応募者から取得した個人情報を、当該申請者による同意に基づき、採否審査、採否結果通知、事業実施、事後評価、採用者に対する諸連絡その他一切の応募者及び採用者管理の目的(以下「利用目的」という。)のために利用します。

イ. 応募者の氏名、性別、所属先、事業期間、事業内容等の情報は、基金の事業の適正かつ円滑な運営のために、基金の事業実績、年報、ウェブサイト等の公表資料への掲載、統計資料作成、今後の基金事業の策定に利用されます。

ウ. イ. の情報に加え、応募者の連絡先(住所、E メールアドレス、電話番号)は、募集終了後に他の基金事業についてのご連絡、今後の基金事業策定のための情報提供依頼等のために利用されます。

エ. 基金は、上記の利用目的達成に必要な期間、申請者の個人情報を取り扱います。

(4)個人情報の提供

ア. 基金は、応募者から取得した個人情報を必要最低限の範囲で以下の機関等に提供することがあります。提供先には、個人情報の安全確保のための措置を講じていただくようにしています。

(ア)日本国在外公館(大使館・総領事館等)及び日本国外務省(安全管理上の対応、事業の実施支援等のため)

(イ)外部有識者等の評価者(採否審査、事後評価等のため)

(ウ)報道機関や他団体(事業の広報のため)

(エ)その他事業の必要性に応じて情報を受領するその他団体又は個人

イ. 基金は、行政機関、他の独立行政法人、地方公共団体又は地方独立行政法人(以下「行政機関等」という。)が法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で利用する場合で、かつ、その利用に相当な理由のある場合、応募者から取得した個人情報を、行政機関等に対し提供する等、法第 69 条第 2 項に基づき、上記に記載する利用目的以外の目的のために利用又は提供することがあります。

(5)個人情報の越境移転

ア. 基金は、応募者から取得した個人情報を、上記の利用目的のため、基金本部を含む日本その他の国又は地域にある拠点に移転して取り扱うことがあります。基金は、当該国又は地域において、個人情報を適切に管理します。

イ. 前項に定める場合のほか、基金は、事業の必要性に応じて、法令に定められた条件を満たす場合にのみ、応募者から取得した個人情報を、上記の利用目的のため、日本その他の国又は地域にある必要な団体又は個人に提供することがあります。

(6)個人情報の安全管理

基金は、適切な安全管理対策と管理手段を講じて、応募者の個人情報に対する不正アクセスや漏えいの防止に努めます。

(7)応募者の個人情報に係る権利

応募者は、中国法その他各国・地域等の個人情報保護にかかわる法律が適用される限りにおいて、自らの個人情報へのアクセス、不正確な個人情報の訂正、個人情報の利用停止等の権利を有します。

(8)個人情報の取扱いに対する異議申立て

応募者は、基金における個人情報の取扱いに不満がある場合には、適用を受ける法令で認められる限りにおいて、基金に対して異議を述べることができます。また、申請者は、適用を受ける法令に従い、申請者の属する国の個人情報保護を管轄する当局に対して異議申立てをすることができます。

(9)事業関係者の個人情報

応募者から提出を受けた応募者以外の事業関係者の個人情報についても、上記(1)～(8)の取扱いとなりますので、応募者より事業関係者に事前にご説明の上、同意を得ていただくようお願いいたします。

(10)連絡窓口

本「個人情報の取扱い」に係るご意見・疑問点等は、「11 お問い合わせ先」記載の連絡先にお寄せください。

(11)同意の撤回

応募者は、本「個人情報の取扱い」への同意をいつでも撤回する権利があります。同意の撤回は、撤回前の個人情報の取扱いの適法性に影響を与えるものではありません。また、同意しない場合、又は同意を撤回した場合には、基金から必要な情報・サービスの提供を受けることができなくなる可能性があります。

11

お問い合わせ先

独立行政法人国際交流基金 国際対話部 事業第2チーム 大学生交流事業係
住所:〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-4 四谷クルーセ
電話番号:03-5369-6074
ご質問専用メールアドレス:fureai_daigaku@jpf.go.jp